

がん患者向け 在宅療養サービス・補整具購入費用補助

若年がん患者在宅療養生活支援事業

若年がん患者の在宅療養に必要なサービス費用の一部を助成します。

対象者(①～④全てに該当する人)

- ①サービス利用日時時点で町に住民登録がある
- ②医師が医学的知見に基づき、がんによって介護保険法第2号被保険者が要介護認定か要支援認定を受ける状態と同等と判断できる
- ③サービス利用時に18歳以上40歳未満
- ④他の制度で同様の助成を受けていない

助成対象サービス

令和6年4月1日以降に利用した訪問介護／訪問入浴介護／福祉用具の貸与／福祉用具の購入

助成金額 1月当たりサービス利用合計額の10分の9(上限6万円)

申請期限 サービスを利用した日が属する月の翌月から起算して2年以内

アピランスケア支援事業

がん治療に伴う補整具(ウィッグ、乳房補整具)の購入費用の一部を助成します。

対象者(①～③全てに該当する人)

- ①申請日時時点で町に住民登録がある
- ②がん治療に起因する脱毛や乳房切除により補整具を購入した
- ③他の制度で同様の助成を受けていない

助成対象となる補整具

- ①頭髪補整具(ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子)
 - ②乳房補整具(補正パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房)
- ※①、②それぞれ一人につき助成は1回限り。乳房補整具は令和6年4月1日以降購入分。ケア用品は対象外です。

助成金額 購入費用の2分の1(上限2万円)

申請期限 購入した日から1年以内

どちらの事業も町税や国民健康保険税を滞納している人は対象になりません。

申請に必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。

問 保健福祉センターはびねす ☎ 234-6123

全国瞬時警報システムを用いた訓練と試験

緊急地震速報訓練とシェイクアウト訓練

町では、消防庁・気象庁が実施する全国瞬時警報システム(Jアラート)^{*}を用いた訓練用の緊急地震速報の配信に合わせて、シェイクアウト訓練を実施します。

配信から強い揺れが来るまでのわずかな時間で、慌てず身を守る適切な行動をとるための訓練を、家庭や職場などで実施してください。この機会に非常用持ち出し品や避難経路の確認などを行うと、より効果的です。

日時 11月5日(火)午前10時ごろ

伝達手段 防災行政無線／ましきメール／SNS

- 訓練方法**
- ①防災行政無線で「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」と放送
 - ②「身を低くし、頭を守り、落下物や塀の倒壊などの危険性がある場所から避難して動かない」などの、安全確保行動を1分間程度実施
 - ③安全確保行動後、避難経路などの確認

情報伝達試験

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)^{*}による情報伝達試験が行われます。

日時 11月20日(水)午前11時ごろ

伝達手段 防災行政無線／SNS／ましきメール

放送内容 上りチャイム音
「これはJアラートのテストです」3回
「こちらは、ぼうさい益城町役場です」
下りチャイム音

※地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステム

訓練、試験共に、気象などの状況により中止となる場合があります。

問 危機管理課 ☎ 286-3210